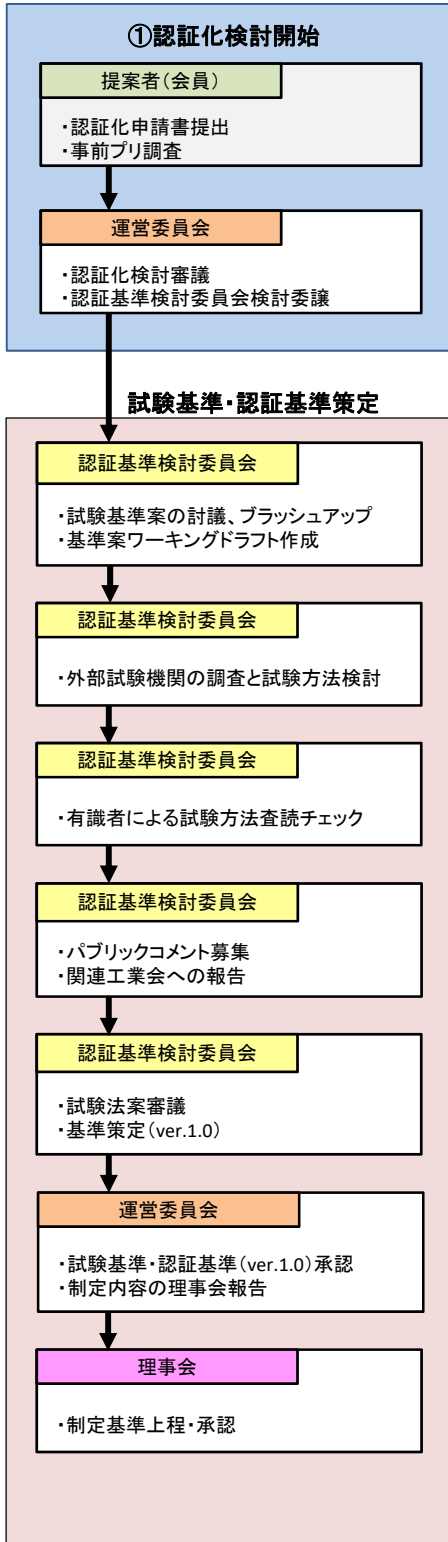


花粉対策製品・用品 認証制度プロセス

①認証化検討・試験基準・認証基準策定プロセス



・提案者(JAPOC会員)は、認証化申請書(提案の背景・市場環境、提案の目的・目標、新規試験方法、会員の新規対象製品)を事務局へ提出する
 ・事務局は運営委員会に申請内容を報告する

・運営委員+認証基準検討委員長は、提案者の認証化申請をもとに、認証化検討方針を審議、検討ワーキンググループ立ち上げの必要有無も含めて審議する
 ・運営委員会は、認証化方針が決定されたら、認証基準検討委員会へ具体的検討を依頼する

・認証基準検討委員会は、試験基準案の討議・策定(ワーキングドラフト作成)を行う

・認証基準検討委員会は、JAPOCが公認した指定外部試験機関へ試験方法案の調査を依頼する
 ・認証基準検討委員会は、その結果をもとに、試験基準案のブラッシュアップを行う

・認証基準検討委員会は、有識者に試験基準案の監修・査読依頼を依頼する
 ・認証基準検討委員会は、その結果をもとに、試験基準案のブラッシュアップを行う

・認証基準検討委員会は、試験基準案に対するパブリックコメント意見募集を行う
 ・認証基準検討委員会は、必要に応じて、対象製品の関連工業会へ報告する

・認証基準検討委員会は、試験基準案のブラッシュアップを行い、試験基準・認証基準案を作成する

・運営委員会は、認証基準検討委員会で策定された試験基準・認証基準を審議し、 規準を制定する

・理事会は、運営委員会から提出された試験基準・認証基準を確認し、承認する